

委員会報告

論文集編集委員会第IV小委員会からのお願い

INFORMATION FOR CONTRIBUTORS OF PROCEEDINGS OF INFRASTRUCTURE PLANNING AND MANAGEMENT

土木学会論文集編集委員会第IV小委員会

By Editorial Committee on Technical Publications

論文集編集作業に携わってみて、委員会として土木学会員の皆様に以下のようなお願いとお知らせをした方がよいということになった。これらの事項が論文等を投稿される方に少しでも参考になれば幸いである。

○ 論文投稿のお願い

土木学会の論文集には、本論文集と研究発表会論文集の2つがあり、わが国における土木計画学関係の研究発表および、報告の場として大きな役割を果たしていることはご承知のとおりである。特に土木学会論文集は、会員諸氏のご支援により多くの優れた論文が登載され、土木計画学関係分野の発展に貢献していると考えている。

論文集購読者数も順調に伸び、最近の4年間に800人から1400人へ600人増加しているが、他部門の約900人（第II部門）～約1500人（第V部門）と比較すると領布数が少なく、もっと購読者を増やせる可能性があるのではないかと考えられる。

この4年間の本論文集への論文・報告・ノート等の投稿件数は132編で、このうち登載されたものは82編、返却あるいは取り下げられた論文数は39編で、採択率は約70%である。また、論文投稿数の推移をみると着実に増加しているが、第IV部門のポテンシャルからみるともっと論文投稿数が多くてもよいと考えられる。論文発表の機会が国内外で増加しているため、本論文集への投稿が予想されるほど伸びないのでないかと考えている。読者の皆様には、優れた研究論文、論説、報告等をまとめられたら、ぜひ土木学会論文集にご投稿下さるようお願いしたい。

また、周囲の方々にもこのことをお伝えいただければ幸いである。

また、論文集を活性化する1つの方向として、論説も登載すべきであるということになったので、この分野に向いていると考えられる豊かな経験を積まれた方々のご投稿を期待する。

なお、投稿された論文、報告等は、3名の査読者によって、新規性、有用性、完成度、信頼度などの観点から査読・評価され、その報告に基づいて編集委員会が登載の可否を判定することになっている。

○ 修正依頼について

3名の査読者の査読報告を総合判断して、一部修正すれば登載が適当と考えられる論文・報告等に対して編集委員会は原則として登載するものとして著者に修正依頼をするが、編集委員会で議論が紛糾すると、不備な点を加筆修正してもらったうえで再度最終判断するということもある。その結果登載否となる場合もあり得る。このような事情によって、投稿者に修正依頼があれば、登載されるものと考えていたのに登載されず、ご迷惑をかける結果となったこともあった。そのような結果は決して意図したことではなく、むしろできるだけ多くの論文を登載する方向で査読をお願いしている過程の中で投稿者への好意が裏目に出たということなので、ご理解いただきたい。

このような事情を考慮して修正依頼に、登載を前提とする場合とそうでない場合を区別して、依頼文を作成するように昭和62年1月より変更した。これは著者への問い合わせと修正依頼を同時にを行い、これを別々に行うことによる時間の浪費を防ごうという考え方に基づくものである。

○ 返却論文について

投稿論文を査読した結果、登載するのが適当でないと判断されると返却することになる。主な返却理由は表1に示すようなものであるが、その中に大幅な修正を必

要とする場合は返却するという判定基準がある。したがって、返却論文も大幅に修正、あるいは書き直せば登載可となる可能性は十分にあるので、再投稿への努力を期待する。

表1 返却理由

I 誤 り	a) 理論または考え方のプロセスに本質的な誤りがある。 b) 計算・データ整理に誤りがある。 c) 現象の解析にあたり、明らかに不相応な理論を当てはめて論文が構成されている。 d) 部分のよいデータのみを利用して議論が進められ、明らかに公正でない記述で論文が構成されている。 e) 修正を要する根本的な指摘事項をあまりに多く含んでいる。	II 既 発 表	f) 明らかに既発表とみなされる。 g) 登載形式で論文が構成されており独立した論文、報告と認めがたい。 h) 他人の研究成果をあたかも本人の成果のごとく記述して論文の基本が構成されている。
III レ ベ ル が 低 い	i) 通説が述べられているだけで新しい知見がまったくない。 j) 多少の有用な資料は含んでいても論文、報告にするほどの価値はまったく見られない。 k) 論文、報告にするには明らかに研究等がある段階まで進展していない。 l) 着想が悪く、当然の結果しか得られていない。 m) 研究内容が単に他の分野で行われている方法の模倣で、まったく意義を持たない。	IV 内 容 全 体 ・方 針	n) 政策的な意図、あるいは宣伝の意図がきわめて強い。 o) きわめて片寄った先入観にとらわれ原稿全体が独断的に記述されている。 p) 理論的または、実証的な論文あるいは事実に基づいた報告ではなく、単なる主觀が述べられているに過ぎない。 q) 私的な興味による色彩がきわめて強く、論文集に掲載するには問題が多い。 r) 学会としての本来の方針、目的に一致していない。
V ノ ー ト	a) 原稿の根幹に重大な誤りがある。		b) 新しい知見がまったく見られない。
	c) まったく独断的記述であり会員、読者に益すると考えられない。		d) 政策的あるいは宣伝の意図が明らかである。
	e) 修正を要する根本的な指摘事項をあまりに多く含んでいる。		f) その他（論文、報告の場合も参考とすること）

なお、本文は第IV小委員会の意見に基づいて、委員長記する。
の河上省吾の責任において作成したものであることを付